

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年5月11日提出
【発行者名】	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	前田 路子
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	次世代AI株式戦略ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間(2025年5月26日から2025年6月6日まで) 500億円を上限とします。 (2)継続申込期間(2025年6月9日から2026年8月10日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月9日付をもって提出した有価証券届出書（2026年2月9日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書によって提出済み。以下「原届出書」といいます。）について、投資対象とする投資信託証券の名称変更およびその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの目的

ファンドは、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの商品分類

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式
		債 券
追加型	海外	不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

商品分類の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファン ド	あり ()
不動産投信				なし
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))			ファンド・オ ブ・ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「株式」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分の定義

その他資産 (投資信託証券(株式 一般))	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式 一般へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。 株式 一般とは、大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本を含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を含む）を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注) ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) でご覧いただけます。

■ ファンドの特色

1 以下の投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の取引所に上場している次世代AI[※]関連企業の株式(これに準ずるものを含みます。)に投資します。

※次世代AIとは、高度な能力を備え、進化するAI技術を指します。

- BNPパリバ・次世代AI関連株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
＜運用会社＞ BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
(投資対象とする「BNPパリバ・次世代AI関連株式マザーファンド」の投資顧問会社)
アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッド
- マネー・リクイディティ・マザーファンド



BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社は、欧州の大手金融グループであるBNPパリバの資産運用部門の一員として、グループのもつ最先端の金融技術と提案力、豊富な資金力と高い格付けに裏付けられた信用力を背景に、日本のお客様のニーズに応じた革新的かつ高度な金融サービスを提供しています。

アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッドは、BNPパリバ・アセットマネジメントのロンドン拠点です。

同拠点に籍を置くテーマ株投資の専門チームは、構造的な成長テーマにフォーカスした先進的な投資戦略を展開しており、特にテクノロジーやイノベーション分野で豊富な実績を有します。

※2025年12月31日のアクサ・インベストメント・マネージャーズおよびBNPパリバ・アセットマネジメントの持株会社の合併に伴い、統合後の新会社はBNPパリバ・アセットマネジメントという社名で事業を運営します。なお、当ファンドの運用体制や運用プロセスに変更ありません。

(2026年4月1日現在)

2 | ポートフォリオの構築にあたっては、組入候補銘柄から、企業調査などにより、中長期的な業績拡大によって株価上昇が見込まれる銘柄を選定します。

「BNPパリバ・次世代AI関連株式マザーファンド」の運用プロセス



※通常、時価総額20億米ドル以下の企業や、アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッドのセクター・ポリシーやESG基準を満たさない企業は除く

※上記運用プロセスおよび銘柄数は、今後変更になる場合があります。

3 | BNPパリバ・次世代AI関連株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

4 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

● 配分方針

年2回、5月および11月の各月の9日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マネー・リクイディティ・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

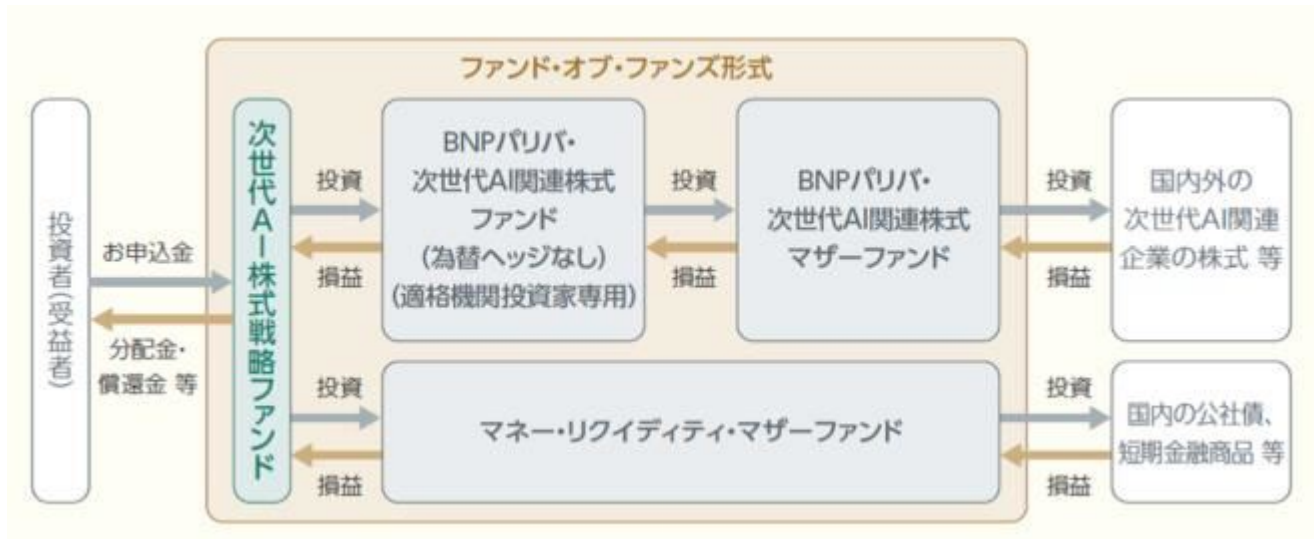
(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

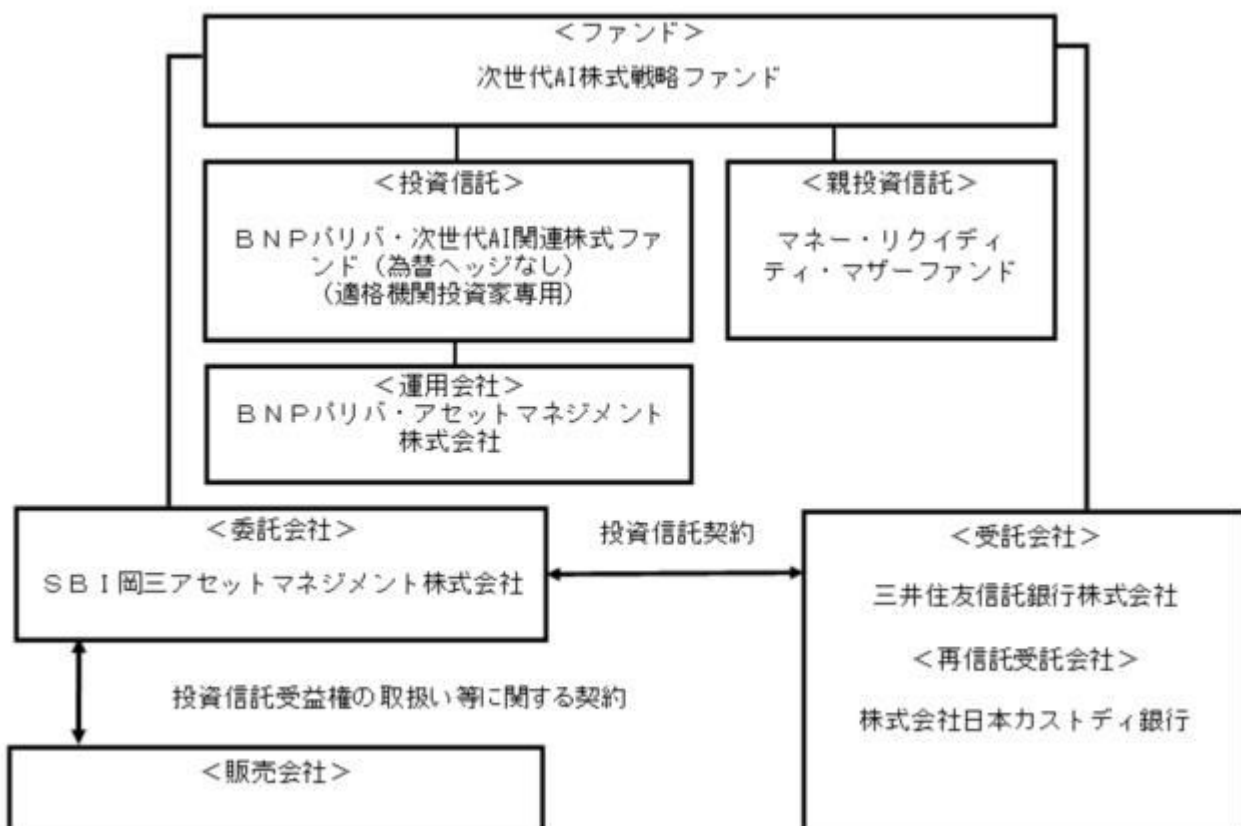
ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託証券に投資することにより運用を行う形式です。



ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
------	----

委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資信託証券の運用会社	投資対象とする投資信託証券の運用を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（2025年11月末日現在）

資本金
1億円

委託会社の沿革

1964年10月 6日 「日本投信委託株式会社」設立
 2008年 4月 1日 岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更
 2023年 7月 1日 商号を「SBI岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
SBIグローバルアセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	577,400株	51.0%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	554,701株	49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

基本方針

ファンドは、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ．以下の投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の取引所に上場している次世代AI 関連企業の株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
次世代AIとは、高度な能力を備え、進化するAI技術を指します。

- ・ アクサ IM 次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）
- ・ マネー・リクイディティ・マザーファンド

ロ．ポートフォリオの構築にあたっては、組入候補銘柄から、企業調査などにより、中長期的な業績拡大によって株価上昇が見込まれる銘柄を選定します。

ハ．アクサ IM 次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

ニ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ホ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

基本方針

ファンドは、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ．以下の投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の取引所に上場している次世代AI 関連企業の株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
次世代AIとは、高度な能力を備え、進化するAI技術を指します。

- ・ BNPパリバ・次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）
- ・ マネー・リクイディティ・マザーファンド

ロ．ポートフォリオの構築にあたっては、組入候補銘柄から、企業調査などにより、中長期的な業績拡大によって株価上昇が見込まれる銘柄を選定します。

ハ．BNPパリバ・次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

ニ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ホ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

（ 略 ）

運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの

ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

ニ．外国法人が発行する譲渡性預金証書

ホ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

別に定める投資信託証券とは以下のものをいいます。

- ・ アクサ IM 次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）
- ・ マネー・リクイディティ・マザーファンド

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)ファンドが投資する投資信託証券の概要

アクサ IM 次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

運用会社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主要投資対象	アクサ IM 次世代AI関連株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。(国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。)</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引およびオプション取引、金利に係る先物取引およびオプション取引、通貨に係る先物取引およびオプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引は行いません。</p> <p>有価証券の空売りは行いません。</p> <p>信用取引は行いません。</p> <p>資金の借入れは信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>上記にかかわらず、<u>一般社団法人投資信託協会</u>の規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、<u>一般社団法人投資信託協会</u>の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除く。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p>
マザーファンドの投資顧問会社(運用権限の委託先)	アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッド
マザーファンドの投資対象	主として、日本を含む世界各国の取引所に上場している次世代AI関連企業(下記に定義しています)の株式(預託証券(DR))を含みます。以下同じ。)

マザーファンドの投資態度	<p>主として、次世代AIの発展およびその応用がもたらす成長機会に着目し、そのAI技術を開発あるいは活用する世界の株式市場に上場する企業（本ファンドにおいて「次世代AI関連企業」といいます。）への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>なお、次世代AIとは、高度な能力を備え、進化するAI技術を指します。ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行うことを基本とします。</p> <p>イ) 日本を含む世界の金融商品取引所に上場している株式のうち、次世代AI技術の発展に資する企業を主な投資対象とします。</p> <p>ロ) 次世代AIの発展や業界トレンドを考慮し、中長期的な成長が期待できる企業を組入候補銘柄として選定します。</p> <p>ハ) 選定した組入候補銘柄から、運用会社独自の企業調査機能などを活用し、中長期的な業績拡大によって株価上昇が見込まれる銘柄に投資します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位に維持します。</p> <p>運用にあたっては、アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引およびオプション取引、金利に係る先物取引およびオプション取引、通貨に係る先物取引およびオプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引は行いません。</p> <p>有価証券の空売りは行いません。</p> <p>信用取引は行いません。</p> <p>上記にかかわらず、<u>一般社団法人投資信託協会</u>の規則に規定する一のものに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、<u>一般社団法人投資信託協会</u>の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p>
決算日	<p>年1回 毎年4月15日（同日が休業日の場合は翌営業日）</p> <p>初回決算日：2026年4月15日</p>
収益分配方針	<p>毎決算時に原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（繰越欠損補填後、評価益を含む）等の全額とします。</p> <p>分配金額は運用会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>

信託報酬	<p>投資信託証券の純資産総額に対し、年0.5335% (税抜0.485%)の率を乗じた金額とします。</p> <p>[配分]</p> <p>運用会社 年 0.495 % (税抜 年0.45 %)</p> <p>受託会社 年 0.033 % (税抜 年0.03 %)</p> <p>販売会社 年 0.0055% (税抜 年0.005%)</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社(運用権限の委託先)への報酬が含まれています。</p>
その他費用	<p>監査法人に支払うファンドの監査費用、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。</p> <p>運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</p>

マネー・リクイディティ・マザーファンド

委託会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時において信用格付業者等から第二位(A-2格相当)以上の格付けを得ており、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、<u>一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</u></p>
決算	<p>毎年7月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、<u>一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないもの</u>とします。</p>

投資の対象とする資産の種類

(略)

運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの

ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

ニ．外国法人が発行する譲渡性預金証書

ホ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

別に定める投資信託証券とは以下のものをいいます。

- ・ B N P パリバ・次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

- ・ マネー・リクイディティ・マザーファンド

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)ファンドが投資する投資信託証券の概要

B N P パリバ・次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

運用会社	B N P パリバ・アセットマネジメント株式会社
基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	<u>B N P パリバ・次世代AI関連株式マザーファンド</u> （以下、「マザーファンド」）の受益証券

投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引およびオプション取引、金利に係る先物取引およびオプション取引、通貨に係る先物取引およびオプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引は行いません。</p> <p>有価証券の空売りは行いません。</p> <p>信用取引は行いません。</p> <p>資金の借入れは信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>上記にかかわらず、<u>一般社団法人資産運用業協会</u>の規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、<u>一般社団法人資産運用業協会</u>の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除く。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p>
マザーファンドの投資顧問会社（運用権限の委託先）	アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッド
マザーファンドの投資対象	<p>主として、日本を含む世界各国の取引所に上場している次世代AI関連企業（下記に定義しています）の株式（預託証券（DR）を含みます。以下同じ。）</p>

マザーファンドの投資態度	<p>主として、次世代AIの発展およびその応用がもたらす成長機会に着目し、そのAI技術を開発あるいは活用する世界の株式市場に上場する企業（本ファンドにおいて「次世代AI関連企業」といいます。）への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>なお、次世代AIとは、高度な能力を備え、進化するAI技術を指します。ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行うことを基本とします。</p> <p>イ) 日本を含む世界の金融商品取引所に上場している株式のうち、次世代AI技術の発展に資する企業を主な投資対象とします。</p> <p>ロ) 次世代AIの発展や業界トレンドを考慮し、中長期的な成長が期待できる企業を組入候補銘柄として選定します。</p> <p>ハ) 選定した組入候補銘柄から、運用会社独自の企業調査機能などを活用し、中長期的な業績拡大によって株価上昇が見込まれる銘柄に投資します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位に維持します。</p> <p>運用にあたっては、アクサ・インベストメント・マネージャーズUKリミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引およびオプション取引、金利に係る先物取引およびオプション取引、通貨に係る先物取引およびオプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引は行いません。</p> <p>有価証券の空売りは行いません。</p> <p>信用取引は行いません。</p> <p>上記にかかわらず、一般社団法人資産運用業協会の規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p>
決算日	<p>年1回 毎年4月15日（同日が休業日の場合は翌営業日）</p> <p>初回決算日：2026年4月15日</p>
収益分配方針	<p>毎決算時に原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（繰越欠損補填後、評価益を含む）等の全額とします。</p> <p>分配金額は運用会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>

信託報酬	<p>投資信託証券の純資産総額に対し、年0.5335% (税抜0.485%)の率を乗じた金額とします。</p> <p>[配分]</p> <p>運用会社 年 0.495 % (税抜 年0.45 %)</p> <p>受託会社 年 0.033 % (税抜 年0.03 %)</p> <p>販売会社 年 0.0055% (税抜 年0.005%)</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社(運用権限の委託先)への報酬が含まれています。</p>
その他費用	<p>監査法人に支払うファンドの監査費用、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。</p> <p>運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</p>

マネー・リクイディティ・マザーファンド

委託会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時において信用格付業者等から第二位(A-2格相当)以上の格付けを得ており、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年7月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

(5) 【投資制限】

<訂正前>

<約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

デリバティブ取引の直接利用は行いません。なお、投資対象とする投資信託証券を通じたデリバティブ取引および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ 略 ）

<訂正後>

<約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

デリバティブ取引の直接利用は行いません。なお、投資対象とする投資信託証券を通じたデリバティブ取引および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ 略 ）

3【投資リスク】

<訂正前>

（ 略 ）

<投資リスクに対する管理体制>（2025年11月末日現在）

- 運用委員会において運用に関する内規の制定及び改廃、個別ファンドに係る運用リスク管理に関する事項を決定します。

- ・ コンプライアンス・リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

発注前の検証については、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるか否かについて伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。

発注後の検証については、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。
- ・ プロダクトモニタリング会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

<訂正後>

（ 略 ）

<投資リスクに対する管理体制>（2026年4月1日現在）

- ・ 運用委員会において運用に関する内規の制定及び改廃、個別ファンドに係る運用リスク管理に関する事項を決定します。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、一般社団法人資産運用業協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

発注前の検証については、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるか否かについて伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。

発注後の検証については、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。
- ・ プロダクトモニタリング会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

4【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額及びその配分

(略)

<実質的な信託報酬の総額>

「アクサ IM 次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」の信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.5335%（税抜0.485%）を乗じて得た額です。

「マネー・リクイディティ・マザーファンド」には、信託報酬はありません。

ファンドは、「アクサ IM 次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」を組入れて運用を行いますので、ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.826%（税抜1.66%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

<訂正後>

信託報酬の総額及びその配分

(略)

<実質的な信託報酬の総額>

「BNPパリバ・次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」の信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.5335%（税抜0.485%）を乗じて得た額です。

「マネー・リクイディティ・マザーファンド」には、信託報酬はありません。

ファンドは、「BNPパリバ・次世代AI関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」を組入れて運用を行いますので、ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.826%（税抜1.66%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

（ 略 ）

<訂正後>

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

（ 略 ）